

2022年4月版<2022年7月試験から適用>  
損害保険募集人一般試験 教育テキスト【基礎単位】 訂正表

頁	訂正箇所	誤	正	備考								
59	第2編 第2章 3. (1)	<p>(1) 代理店の権限等の説明（保険業法第294条）</p> <p>代理店（保険募集人）は、保険募集を行おうとするときは、あらかじめ、顧客に対して、次に掲げる事項を明らかにしなければなりません（施行規則第227条の2第8項）。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>a. 所属保険会社等の商号・名称または<u>氏名（旧氏〈旧姓〉を使用する場合、旧氏〈旧姓〉を含みます）</u></p> <p>b. 自己が所属保険会社等の代理人として保険契約を締結するか、または保険契約の締結を媒介するかの別</p> <p>c. 代理店（保険募集人）の商号・名称または氏名（旧氏〈旧姓〉を使用する場合、旧氏〈旧姓〉を含みます）</p> </div> <p>併せて、自らが取り扱える保険会社の範囲（保険会社の数等）の情報を説明しなければなりません（金融庁監督指針Ⅱ-4-2-2（3）④）。</p> <p>【具体的な説明方法】</p> <p>保険募集にあたっては、保険契約申込書やパンフレット等を使用し、次の事項を顧客に明らかにする必要があります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #cccccc;"> <th style="width: 30%;">顧客に明らかにする事項</th> <th style="width: 70%;">具体例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">所属保険会社等の商号・名称または<u>氏名（旧氏〈旧姓〉を使用する場合、旧氏〈旧姓〉を含みます）</u></td> <td style="padding: 5px;">・当該保険募集の引受保険会社名が記載された保険契約申込書やパンフレットを渡す。</td> </tr> </tbody> </table>	顧客に明らかにする事項	具体例	所属保険会社等の商号・名称または <u>氏名（旧氏〈旧姓〉を使用する場合、旧氏〈旧姓〉を含みます）</u>	・当該保険募集の引受保険会社名が記載された保険契約申込書やパンフレットを渡す。	<p>(1) 代理店の権限等の説明（保険業法第294条）</p> <p>代理店（保険募集人）は、保険募集を行おうとするときは、あらかじめ、顧客に対して、次に掲げる事項を明らかにしなければなりません（施行規則第227条の2第10項）。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>a. 所属保険会社等の商号・名称または<u>氏名</u></p> <p>b. 自己が所属保険会社等の代理人として保険契約を締結するか、または保険契約の締結を媒介するかの別</p> <p>c. 代理店（保険募集人）の商号・名称または氏名（旧氏〈旧姓〉を使用する場合、旧氏〈旧姓〉を含みます）</p> </div> <p>併せて、自らが取り扱える保険会社の範囲（保険会社の数等）の情報を説明しなければなりません（金融庁監督指針Ⅱ-4-2-2（3）④）。</p> <p>【具体的な説明方法】</p> <p>保険募集にあたっては、保険契約申込書やパンフレット等を使用し、次の事項を顧客に明らかにする必要があります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #cccccc;"> <th style="width: 30%;">顧客に明らかにする事項</th> <th style="width: 70%;">具体例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">所属保険会社等の商号・名称または<u>氏名</u></td> <td style="padding: 5px;">・当該保険募集の引受保険会社名が記載された保険契約申込書やパンフレットを渡す。</td> </tr> </tbody> </table>	顧客に明らかにする事項	具体例	所属保険会社等の商号・名称または <u>氏名</u>	・当該保険募集の引受保険会社名が記載された保険契約申込書やパンフレットを渡す。	<p>項番訂正</p> <p>不要な記載を削除（以下同じ）</p>
顧客に明らかにする事項	具体例											
所属保険会社等の商号・名称または <u>氏名（旧氏〈旧姓〉を使用する場合、旧氏〈旧姓〉を含みます）</u>	・当該保険募集の引受保険会社名が記載された保険契約申込書やパンフレットを渡す。											
顧客に明らかにする事項	具体例											
所属保険会社等の商号・名称または <u>氏名</u>	・当該保険募集の引受保険会社名が記載された保険契約申込書やパンフレットを渡す。											

		<p>自己が所属保険会社等の代理人として保険契約を締結することまたは保険契約の締結を媒介すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「損害保険代理店が保険契約の締結の代理権を有していること」または「保険契約の締結を媒介すること」が記載された保険契約申込書やパンフレットを渡し、顧客に説明する。</li> <li>なお、「締結の代理権」には、「告知の受領権」も含まれることが一般的であり、「告知の受領権」をこれに含めて説明することで構わない。</li> </ul>		<p>自己が所属保険会社等の代理人として保険契約を締結することまたは保険契約の締結を媒介すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「損害保険代理店が保険契約の締結の代理権を有していること」または「保険契約の締結を媒介すること」が記載された保険契約申込書やパンフレットを渡し、顧客に説明する。</li> <li>なお、「締結の代理権」には、「告知の受領権」も含まれることが一般的であり、「告知の受領権」をこれに含めて説明することで構わない。</li> </ul>	
		<p>代理店（保険募集人）の商号・名称または氏名（旧氏〈旧姓〉を使用する場合、旧氏〈旧姓〉を含みます）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代理店名や商号等が記載されたパンフレットや名刺を渡すなどの方法により、商号・名称または氏名（旧氏〈旧姓〉を使用する場合、旧氏〈旧姓〉を含みます）を名乗る。</li> </ul>		<p>代理店（保険募集人）の商号・名称または氏名（旧氏〈旧姓〉を使用する場合、旧氏〈旧姓〉を含みます）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代理店名や商号等が記載されたパンフレットや名刺を渡すなどの方法により、商号・名称または氏名（旧氏〈旧姓〉を使用する場合、旧氏〈旧姓〉を含みます）を名乗る。</li> </ul>	
		<p>取り扱える保険会社の範囲</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乗合代理店の場合は、取り扱える保険会社名等を説明する。</li> <li>・専属代理店か乗合代理店か、乗合代理店の場合には取り扱える保険会社数等の情報を名刺や代理店案内、名乗り等により説明する。</li> </ul>		<p>取り扱える保険会社の範囲</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乗合代理店の場合は、取り扱える保険会社名等を説明する。</li> <li>・専属代理店か乗合代理店か、乗合代理店の場合には取り扱える保険会社数等の情報を名刺や代理店案内、名乗り等により説明する。</li> </ul>	

以上